

やしろ 年間行事 (施設内及び地域)

4月	花見茶会 花見外出 誕生会		10月	運動会 誕生会	
5月	開設記念祭 誕生会	社小学校運動会	11月	誕生会 福祉の里文化祭	認知症絵本教室(社小)
6月	外食行事 誕生会	西福守町運動会	12月	クリスマス会 誕生会 餅つき	
7月	七夕昼食会 誕生会	五輪祭 保育園七夕祭	1月	新年祝賀会&初釜茶会 誕生会	西福守町とんど祭 福祉の里とんど祭
8月	やしろ夏祭り 誕生会	 福祉の里環境整備 福祉の里夏祭り	2月	節分祭 誕生会	
9月	敬老祝賀会 誕生会	保育園運動会	3月	ひな祭 誕生会	



季節の行事



地域交流(福祉の里文化祭)



事業所内活動(レクリエーション)

- ・なじみの場所へのドライブ、個別支援などお一人お一人に合った支援を行っています。
 - ・法人内の3つの保育園や地域の小学校との交流も行っており、地域とのつながりを大切にしています。
 - ・事業所内活動では体操、装飾作り、計算プリント、塗り絵などを提供し、出来ることを続けています。
- ※行事は変更されることがあります。

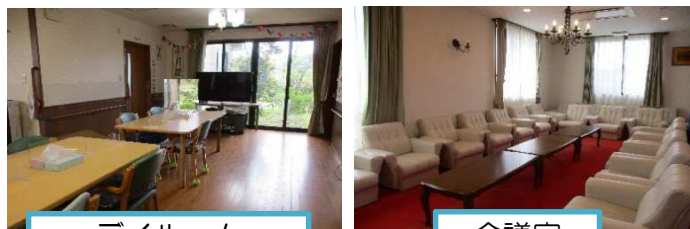
事業所の主な設備



居室



浴室



ダイニング



会議室

案内図



社会福祉法人みのり福祉会
 小規模多機能型居宅介護事業所
やしろ
 所在地：〒682-0921 鳥取県倉吉市西福守町658
 電話：0858-29-5088 Fax 0858-28-5958
 みのり福祉会 HPアドレス <http://minorifukusikai.com>

～これからも安心して地域で暮らしたいをサポートします～



【基本理念】

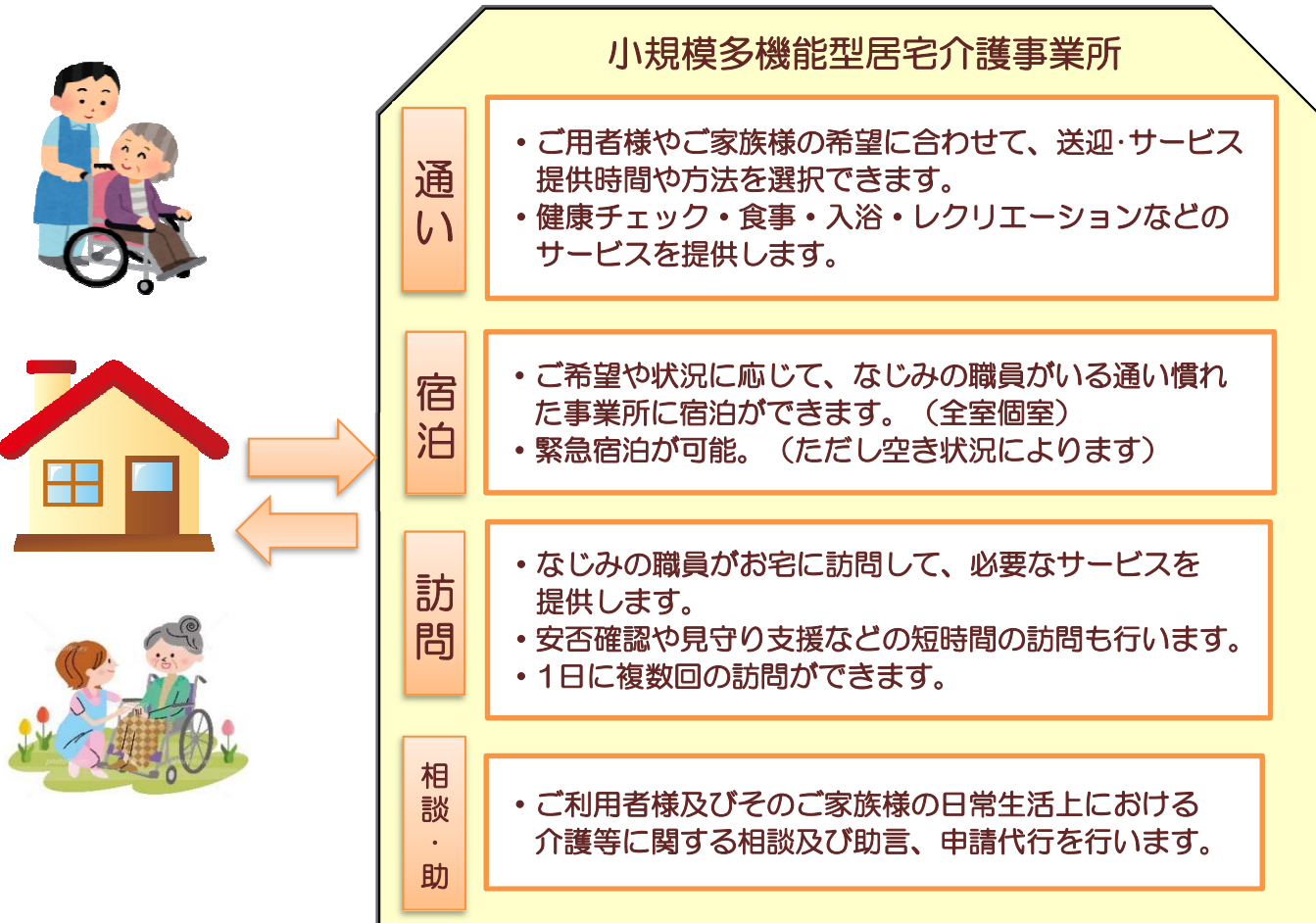
- ・地域とのつながりを大切にし、ご利用者様と地域を結ぶ支援に努めます。
- ・ご利用者様の視点で行動し、笑顔とまごころでふれあいます。
- ・より良いケアを提供できるよう介護知識・技術を高めあい、スキルアップを目指します。

小規模多機能型居宅介護とは？

「通い」を中心に、ご本人の様態や希望に応じて「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせて「地域で安心して暮らし続けるために」必要な支援をしていきます。

例えば・・・

「通い」＋「訪問」、「通い」＋「宿泊」、「通い」＋「訪問」＋「宿泊」というように、ご利用者様一人ひとりに合わせて必要なサービスを提供します。



～こんな方におすすめ～

- ①介護者が仕事をお持ちで、帰る時間が遅くなる方や休日でも仕事の方
- ②病院を退院する予定だが、自宅での生活に不安がある方
- ③訪問サービスを利用しながら、自宅での暮らしを続けたい方
- ④通いと泊りを組み合わせながら同じ職員による介護をご希望の方
- ⑤通い利用中に買い物や外出を希望の方
- ⑥外部との関わりを持ち、楽しみながら体力をつけたい方

小規模多機能やしろでは、随時、相談を承っておりますので、まずはお気軽にお電話ください。 0858-29-5088 担当者：児玉・橋本

- ＜従業者の職種及び人数＞
- ① 管理者 1名
 - ② 介護支援専門員 1名
 - ③ 看護師 1名
 - ④ 介護職員 7名以上



- ＜営業日及び営業時間＞
- ① 営業日 年中無休
 - ② 営業時間
 - ・通いサービス（基本時間）8：30～17：30
 - ・宿泊サービス（基本時間）17：30～翌8：30
 - ・訪問サービス（基本時間）24時間

※緊急時及び必要時においては柔軟に通い・訪問・宿泊サービスをご提供いたします。（ただし、時間帯によっては対応できない場合がありますのでご相談ください）

- ＜利用定員＞ 当事業所における登録定員は29名です。
- ① 1日に通いサービスを提供する定員 18名
 - ② 1日に宿泊サービスを提供する定員 9名

※宿泊室に空きがあり、緊急やむを得ない場合など一定の条件下において登録者以外の短期利用を可能とします。

やしろ利用料金

※所得に応じて負担割合が変わります。

【基本料金（月額）】

要介護状態区分		1割負担	2割負担
予防	要支援1	3,438円	6,876円
	要支援2	6,948円	13,896円
介護	要介護1	10,423円	20,846円
	要介護2	15,318円	30,636円
	要介護3	22,283円	44,566円
	要介護4	24,593円	49,186円
	要介護5	27,117円	54,234円

※基本料金はサービス内容に関わらず定額です。

【その他費用】

項目	料金（実費）
食費	朝食：300円 昼食：500円 夕食：500円
宿泊代	1泊につき2,000円
洗濯代	1回につき100円

※おむつ代、理美容代等（日常生活上必要なものであって負担していただくことが適当と認められる物）

【各種加算】

※認知症加算、看護職員配置加算は要介護者のみ対象

項目	1割負担	2割負担
初期加算(登録後30日間)	30円/日	60円/日
科学的介護推進体制加算	40円	80円
認知症加算Ⅰ(該当者のみ)	800円	1,600円
認知症加算Ⅱ(該当者のみ)	500円	1,000円
看護職員配置加算Ⅱ	700円	1,400円
総合マネジメント加算	1,000円	2,000円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	350円	700円
小規模事業所加算	基本料金×10%	
介護職員処遇改善加算	(基本料金+加算)×10.2%	
特定介護職員処遇改善加算	(基本料金+加算)×1.2%	

1か月のお支払金額の詳細については介護支援専門員にお尋ねください。

